

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年5月14日

分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局
北陸技術事務所長 矢田 弘

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成22年度 除雪機械施工管理システム改良及び保守作業
(電子入札対象案件)
- (2) 概要 入札説明書による
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成23年3月31日
- (4) 履行場所 北陸地方整備局 北陸技術事務所
(新潟県新潟市西区山田2310-5)
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札システムの利用
 - ① 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
 - ② 電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けたもののICカードのみである。

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
 - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
 - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- (5) 平成22・23・24年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一規格）の「役務の提供等」のうち「情報処理」又は「ソフトウェア開発」のA、B、C、D等級のいずれかに格付けされた「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 北陸地方整備局管内（新潟県、富山県、石川県）に本店、支店又は営業所があること。
- (7) 本作業の仕様書の「第7条 作業内容」に対する、作業の組織体制を記したものを提出した者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<http://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
(若しくは、<https://www.e-bisc.go.jp>)

〒950-1101

新潟県新潟市西区山田2310番地5

国土交通省北陸地方整備局 北陸技術事務所 総務課 専門職

電話 025-231-8033 (内線210)

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書等の交付場所、期間及び方法
 - ① 場所：(1)の問い合わせ先に同じ
 - ② 期間：平成22年5月14日(金)から平成22年5月28日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 9時00分から17時00分まで
 - ③ 方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用の封筒(切手添付)を送付のこと。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ(証明書等)の提出期限及び紙入札方式による証明書等の提出期限
平成22年5月28日(金) 17時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限
平成22年6月15日(火) 17時00分
- (6) 開札の日時及び場所
日時：平成22年6月16日(水) 10時00分
場所：北陸地方整備局 北陸技術事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ(証明書等)を上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な証明書等を上記3.(2)に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札することがある。
落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行なうものとする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無
無
- (8) 詳細は入札説明書による。